

令和元年9月10日
記者発表資料

エネルギーの地産地消を推進します！

「共同住宅用自家消費型太陽光発電システム等導入費補助」の募集を開始します

県では、「かながわスマートエネルギー計画」の基本政策の一つである「再生可能エネルギー等の導入加速化」に向け、共同住宅に新たに自家消費型太陽光発電システム及び蓄電システム、災害用電気設備を導入する経費に対して補助する「共同住宅用自家消費型太陽光発電システム等導入費補助」の募集を本日から開始しますので、お知らせします。

1 補助対象事業

固定価格買取制度を利用しない自家消費型太陽光発電システム及び蓄電システム、災害用電気設備を導入し、発電した電力を共同住宅の共用部分で消費する事業

2 補助対象事業者

- ・ 県内の分譲共同住宅の管理組合等
- ・ 県内の賃貸共同住宅を所有する個人又は法人(地方自治法に定める普通地方公共団体及び特別地方公共団体を除く)

3 補助額

補助額は、補助対象経費(自家消費型太陽光発電システム及び蓄電システム、災害用電気設備の導入に係る設備費及び工事費)の1/3、または100万円のうちいずれか低い額

4 募集期間

令和元年9月10日(火)から令和2年2月14日(金)まで

※申請の状況によっては期限前に募集を終了することがあります。

5 予算額

3,000万円

6 応募方法

下記ホームページから申請様式をダウンロードし、必要事項を記入の上、送付先に郵送してください。

【送付先】〒231-8588 横浜市中区日本大通1

神奈川県産業労働局産業部エネルギー課太陽光発電グループ
共同住宅用太陽光補助金担当宛

【申請様式】県ホームページからダウンロードできます。

URL:<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/e3g/cnt/f300183/kanagawa-kyoudouzyutaku.html>

問合せ先

神奈川県産業労働局産業部エネルギー課

課長 武川 電話 045-210-4101

太陽光発電グループ 上平 電話 045-210-4090